

広報

かんだ

6 2004
/25

KANDA TOWN
PUBLIC INFORMATION

No.1104



50th KANDA

苅田町合併50周年企画

写真が語る
50年の軌跡

第2回

1957年
(昭和32年)

農繁期に少年パトロール

この頃から、農家が留守がちになる春と秋の農繁期に、白川小学校の子どもたちが、防犯パトロールを始めた。子どもたちは土・日曜日や家事手伝いのため学校が休みになる農繁休校日に、地区ごとに集まって10数人のグループに分かれ、少年パトロールの腕章をつけ、幟を持って、それぞれの受け持ち地区をまわり、戸締まりの悪い家がなにか、怪しい人がいないかと防犯に務めた。

このパトロールは、昭和40年代後半まで続けられた。(写真は昭和41年撮影)

一票は 未来を動かす 第一歩

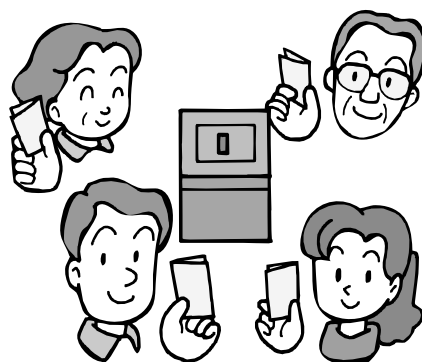
7月11日(日)

午前7時～午後8時

投票

参議院議員通常選挙

選挙に関するお問い合わせは、苅田町選挙管理委員会事務局（総務課内 TEL093・434・1112）へ。



投票日時

投票日 7月11日(日)

投票できる時間 午前7時～午後8時

投票用紙

一般投票用紙

選挙区〓薄い黄色

比例代表〓白色

点字投票用紙

選挙区〓薄黄色

比例代表〓白色

船員不在者投票用紙

選挙区〓鶯(うぐいす)色

比例代表〓鶯(うぐいす)色

今回投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は投票日の当日、選挙権があつて、選挙人名簿に登録されている人です。

転入者は

苅田町に転入届を出した日(平成16年3月23日以前)から引き続き3か月以上住んでいる(住民基本台帳に載っている)人

開票

日時 7月11日(日)午後9時

場所 苅田町総合体育館

不在者投票・期日前投票

期間 6月25日～7月10日

時間 午前8時30分～午後8時

場所 町選挙管理委員会事務局(苅田町役場4階大会議室)

投票の順序

投票の順序は、先に選挙区の投票を行い、次に比例代表の投票を行います。

比例代表の投票

非拘束名簿式比例代表制の導入に伴い、比例代表の投票については、有権者は、候補者名簿に記載された候補者の氏名または政党名を書いて投票します。

投票所

平成16年6月15日までに町内の他の投票区に転居された人は、新住所地の投票区で、6月16日以後に転居された人は旧住所地の投票区で投票してください。

投票区と投票所は4～5ページに掲載していますので、該当する投票所を確認してください。

選挙期日前でも、 投票箱に直接 投票できます

従来の不在者投票にかわって
「期日前投票制度」ができました

選挙人本人が選挙期日前でも投票用紙を直接投票箱に投票できます。

また、選挙期日前の投票手続きが大幅に簡素化され、従来の不在者投票のように、投票用紙を封筒に入れて、それに署名をするといった手続きが不要になり、投票しやすくなりました。

期日前投票制度のあらまし

対象となる投票 名簿登録地の市区町村で行う投票

投票期間

選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日まで

投票を行うことができる者

選挙期日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用務があるなど一定の事

由（従来の不在者投票事由）に該当すると見込まれる者

投票の際には、従来の不在者投票と同じく、宣誓書に列記されている一定の事由（従来の不在者投票事由に同じ）の中から、自分が該当するものを選択します。

投票場所

期日前投票所

期日前投票所は、各市区町村に1箇所以上設けられます。（苅田町では役場4階会議室）

投票時間 午前8時30分から午後8時まで

従来の不在者投票は

ア 名簿登録地の市区町村における不

在者投票は、原則期日前投票に移行します。
イ 名簿登録地の市区町村以外の市区

町村や病院、老人ホームなどにおける不在者投票については、従来どおり行われます。

郵便による不在者投票で

対象者が拡大 されました

介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5である者として記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

なお、投票の際には「郵便等投票証明書」が必ず必要となります。事前に、

投票に先立って郵便等による不在者投票をすることができるようであることを証明する「郵便等投票証明書」の交付を選挙管理委員会（総務課内 TEL093・434・1112）に忘れずに申請するようにしましょう。

郵便による不在者投票で

代理記載制度 が創設されました

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができないものとして定められた次の（1）又は（2）に該当する方は、あらかじめ市区町村の選挙管理委員会の委員長に届出た者（選挙権を有する者に限る。）に投票に関する記載をさせることができるようになります。

（1）身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に上肢又は視覚の障害の程度が1級である者として記載されている者

（2）戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で戦傷病者手帳に上肢又は視覚の障

害の程度が特別項症から第2項症間である者として記載されている者
代理記載の方法による投票を行うためには、郵便等投票証明書の交付申請に加えて、あらかじめ、郵便等投票証明書に代理記載の方法による投票を行うことができる者である旨の記載をつける、選挙人に代わって投票に関する記載を行う「代理記載人」となるべき者を届け出る手続きを行うておく必要があります。これらの手続は同時に行うことが可能です。

くわしくは、選挙管理委員会事務局（TEL093・434・1112）へお問い合わせください。

投票に行こう!

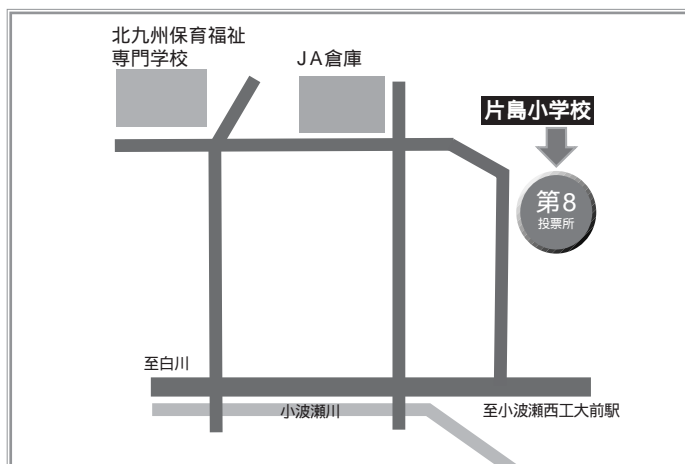
投票区別投票所案内



投票所

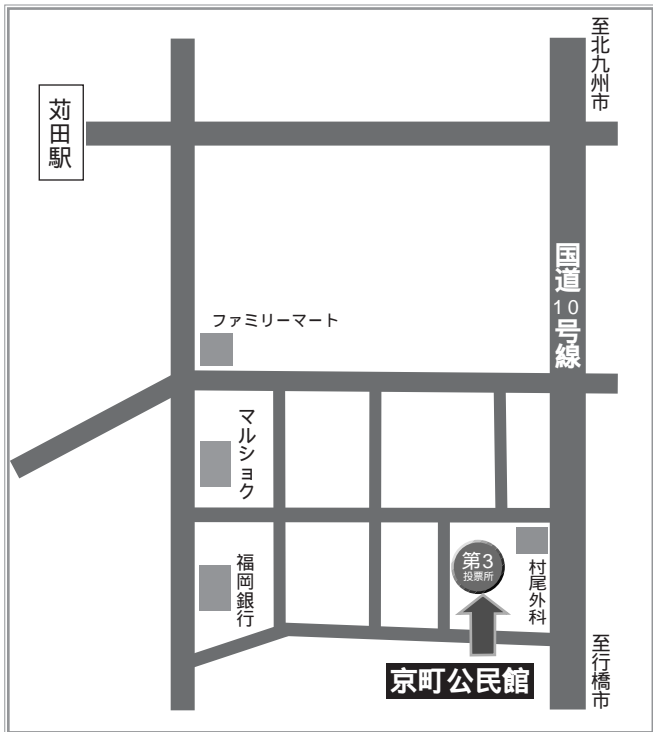
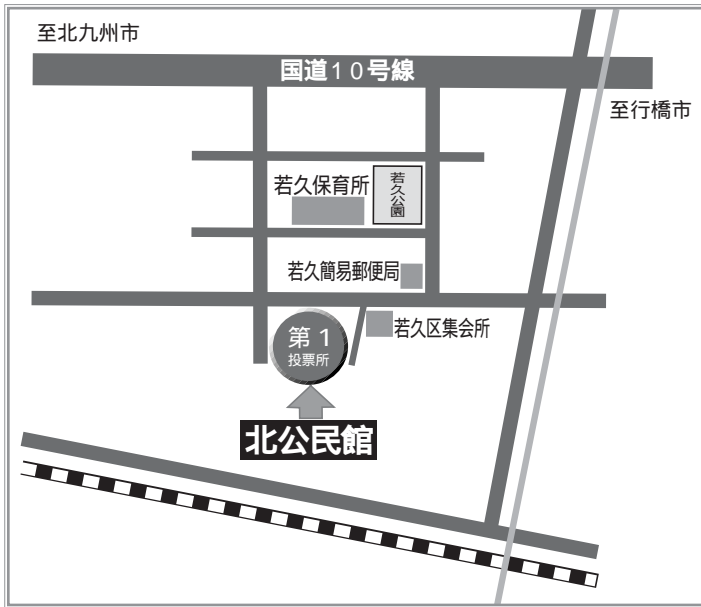
該当する投票区を確認してください

投票区	投票所施設の名称	区名
第1投票区	北公民館	雨窪、若久二、若久、松山、松原
第2投票区	苅田小学校体育館	西町、本町、中町、長畑、幸町
第3投票区	京町(浜町)公民館	上町、提、浜町、港
第4投票区	南原小学校体育館	馬場、南原
第5投票区	総合福祉会館	集、城南、尾倉、桜ヶ丘、近衛ヶ丘
第6投票区	与原小学校体育館	与原上、与原下、白石、二崎
第7投票区	小波瀬コミュニティセンター	新津、百合ヶ丘、緑ヶ丘、今古賀、小波瀬
第8投票区	片島小学校体育館	猪熊、木ノ元、浄土院、片島、岡崎
第9投票区	西部公民館	葛川、稲光、稲光上、八田山、山口、北谷、本谷、谷、法正寺、黒添、鋤崎



片島小学校体育館は今回、バリアフリー化しました。
車椅子の方も安心して投票していただけます。
(詳しくは次号でお知らせします。)





町政報告

平成16年6月議会

町議会平成16年6月定例会開会日の6月4日、伊塚工町長は次のように町政報告を行いました。

「町民との協働による町づくり」を推進

「住民満足度調査」アンケートを実施

本日ここに、6月定例会議を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご多忙のなかご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

議会の開会にあたり、お許しを得まして町政報告をさせていただきます。

1 町づくり

3月議会でも述べさせていただきましたが、平成16年度は本町が「自立に向けた町づくり」を進める上で大変重要な年であります。

自立のための重要な諸施策については「目に見える形で」「確実に」「実現していかなくはなりません。

そこで、現在取り組んでいます重要な諸施策の進捗状況についてご報告いたします。

○まず、「町民との協働による町づくり」の推進についてです。

行政と町民の役割分担を明確にしつつ、地域の活性化を地域に住んでいる町民が自ら行う事業として、昨年12月「地域コミュニティ活性化支援事業」

を設立し、議会の承認を得て、区長連合会に働きかけを行ってきました。

現在の取り組み状況ですが、与校区で活性化委員会設立の準備が進んでいます。さる5月21日には、校区に住む住民の皆さんと、担当の町職員が実際に校区内の街歩きを行い、校区として取り組んでいく事業の調査を行いました。

具体的な事業の内容がまとまりましたら、議会にご報告させていただきます。また、他校区につきましても校区

内に活性化委員会の設置に向け取り組んでいただくようお願いしているところです。

○次に、情報公開についてです。

「自立に向けた町づくり」において、町民との協働による町づくりを推進していくことが肝要であり、町民との信頼関係を築くことが必要であります。

そのためには積極的な情報公開が不可欠であり、その一つの手段として、町民の皆様が本町が取り組んでいる重要な施策や課題について、町民の皆様と語り合う懇談会「町長と語ろう、かんだ・みらいトーク」を7月から開催する予定にしています。

今回は町内6つの小学校区単位で開催することにいたします。

また、町民の皆様への最新の情報の提供ということで、5月14日に苅田町のホームページのレイアウトと内容を一新いたしました。

新北九州空港・東九州自動車道の進捗状況、そして苅田臨空産業団地の分譲案内など町の重要な施策について、特別にコーナーを設け、取り組み状況などを公表しています。

ご存知のように、ホームページは町の情報を全国に発信する大きな媒体であり、開設以来9万件近いアクセスが寄せられています。

これからも、解かりやすく、親しみやすい内容の充実に努め、最新の町の情報を積極的に発信していきたいと考えています。



苅田町の公式ホームページ

<http://www.town.kanda.lg.jp>

第2次行政改革 34の推進項目

- 1 町民参画システムづくりの構築
- 2 行政情報の積極的な公開
- 3 行政手続の公正の確保
- 4 監査機能の充実強化
- 5 ボランティア・NPOの育成・支援
- 6 民間活力の積極的な導入
- 7 町主導のイベントの見直し
- 8 窓口サービスの充実
- 9 情報化の推進による町民サービスの向上
- 10 町民満足度の向上
- 11 補助金の見直し及び削減
- 12 公共工事のコスト削減
- 13 町税等の徴収率の向上
- 14 各種手数料・使用料の見直し
- 15 新税等の導入の検討
- 16 ISOシリーズの取得
- 17 文書管理システム等の導入
- 18 組織・機構の再編
- 19 消防業務の広域再編
- 20 出張所の見直し
- 21 職員配置の適正化
- 22 勤務体制の見直し
- 23 職員の能力開発、人事交流の推進
- 24 人材の育成・活用の推進
- 25 図書館の管理運営の見直し
- 26 公民館の管理運営の見直し
- 27 総合保健福祉センターの管理運営の見直し
- 28 総合体育館の管理運営の見直し
- 29 給食センター職員配置の見直し
- 30 社会福祉協議会の見直し
- 31 荻田町土地開発公社の見直し
- 32 荻田エコプラントの見直し
- 33 行政評価システムの導入
- 34 公共事業再評価システムの導入

19項目の政策課題

- 1 施設の禁煙
- 2 コミュニティバス
- 3 滞納対策
- 4 公共工事費の削減
- 5 地域コミュニティづくり
- 6 総合的少子化対策
- 7 総合的低所得者対策
- 8 合併50周年準備
- 9 産・学・官の連携
- 10 国際交流センターの立ち上げ
- 11 町民への「お知らせ」の徹底推進
- 12 第2次行政改革の推進
- 13 拠点都市整備事業の推進
- 14 下水道事業の見直し
- 15 水源対策
- 16 医療費の削減
- 17 教育改革
- 18 生涯学習の推進
- 19 図書館の改革

○次に、第3次荻田町総合計画後期基本計画の策定についてです。

第3次荻田町総合計画は本町の町づくりの基本となる上位計画であり、平成13年度から5か年の町づくりの指針を示した前期基本計画が来年度終了いたします。

17年度には後期基本計画の策定に向けて具体的な作業に入ることになりませんが、その前に前期基本計画の評価に

ついて町民の皆様に「住民満足度調査」としてアンケートを取りたいと考えています。

「住民満足度調査」につきましては、第2次行政改革の推進項目でもありませんので早急に実施し、アンケート結果を18年度から22年度までの後期基本計画の策定に反映させてまいります。

現在、総合政策課で設問内容について検討しており、6月中にはアンケート

ト調査を実施し、その結果を公表いたします。

2 行政改革

次に、「第2次行政改革」についてです。

第2次行政改革は「自立に向けた町づくり」のために確実に実行しなければなりません。従って、34の推進項目について常に実施状況をチェックしながらフォローしてまいります。

未実施項目についてはヒアリングを行い、目標を達成するよう厳しく指示をしています。この実施状況につきましては、9月議会前には、議会の皆様にご報告する予定にしております。

また、第2次行政改革とは別に、各部に對し19項目にわたる総合的な政策課題を与え、目標年次の設定や実施に到るまでの取り組み経過報告の義務付けなどを行うなど、「自立に向けた町

づくり」をさらに徹底して取り組むようにしています。

3 合併50周年記念事業

次に、合併50周年記念事業についてです。

ご存知のように平成17年1月1日、荻田町は合併50周年を迎えます。

そこで町民の皆様とともに合併50周年を祝い、50年間の歴史を振り返り、町の将来のあり方を考えることを基本とした事業を行いたいと思います。

具体的な行事内容、町民参画の体制づくりについてはまだ検討段階ですが、合併50周年の主な記念事業として、記念式典、記念誌の発行などの特別事業、例年実施している事業に合併50周年の冠をつける冠事業、そして、町民の自主的な企画、取り組みを支援する町民企画事業の三つの事業を柱として取り組んでいきたいと考えています。

今後のスケジュールですが、既に4月の広報かんだで町民のアイデアの募集、実行委員会ボランティアスタッフの募集を行っていますので、早急に実行委員会を立ち上げ、町民の参画や学官との協働体制に向けて検討を始め、本格的な作業に入っていきたいと思っております。

この合併50周年は荻田町にとりまして大変大きな節目となりますので、町民の皆様の記憶に残る記念事業にしていきたいと考えています。

そのために、全町あがりの取り組み



といたしたく、町内各界各層の諸団体をはじめ、議会の皆様にも積極的に参加していただき、「ご意見を伺いながら進めてまいりますのでよろしくお願ひいたします。

4 化学弾の処理

次に、化学弾の処理についてです。3月議会において報告させていただきましたように2月18日に「苅田港の環境調査」の受け入れ表明を行った後、この環境調査が行われた結果、防衛庁より「化学弾の内容物である化学剤による水質、土質に影響は全く認められない」との報告を受けましたので、「広報かんた」で苅田港の安全宣言を行うとともに、早期処理の観点から苅田町



化学弾処理関連の工事

内での「化学弾の無害化処理施設建設」の受け入れを3月15日に表明いたしました。

この間の町民、議会、苅田町漁業協同組合そして苅田町内企業の皆様方のご理解にあらためて感謝申し上げます。

現在の状況ですが、新松山地区に処理施設を建設するための栈橋を建設中で、9月までに無害化施設処理施設が完成する予定となっています。

なお、6月10日から6月末までの間、本港に海上自衛隊艦船が接岸し、海中作業の現地調査を実施する予定になっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

今後とも処理に際し、安全に行われることを注視するとともに、さらなる苅田港の安全を目指し、未探査区域の探査と発見された場合の早期処理について、国、県に要望を続けていきたいと考えています。

5 大型事業の進捗

○まず、新北九州空港建設についてです。

さる4月5日に北九州市において、国土交通省九州地方整備局長、国土交通省大阪航空局長、福岡県知事、北九州市長、苅田町長による新北九州空港整備に関する五者会談が開かれました。

会談では平成17年10月の開港を目指して工事が進められていましたが、台

風被害で東側護岸が倒壊し、約1年半の工期の遅れが生じ、短縮努力の結果約半年遅れの平成18年3月末の開港となる見込みになったこと、また、当初総事業費を980億円として工事が進められてきましたが、工期の遅れを取り戻すため約40億円増額し、総事業費が約1020億円になったことなどの報告がされました。

実際の工事状況については、いよいよ16年度から空港の基本施設である滑走路、誘導路、エプロン等の建設工事が始まります。また、ターミナルビルの建設も総事業費約45億円を見込み、平成18年1月の完成を目指しています。

空港開港が約半年遅れることは残念ですが、18年3月開港に向けてこのように空港の基本施設や主要施設も着実に工事が進んでいますので、開港を視野に入れた町づくりを今後も積極的に進めていきたいと考えています。

○次に、東九州自動車道については、(仮称)小倉ジャンクションから苅田インターチェンジの間、約8・2キロメートルの工事につきましては、4月末現在35・3パーセントの進捗率で、この内、苅田インターチェンジのみの進捗率は45・3パーセントとなっております。

16年度中には土工事が完成する予定で、17年度には舗装・植栽等の工事に着手し、17年度末完成予定となっております。

苅田インターチェンジから南側の堤から集までの4地区は、現在用地交渉が行われており、4月末現在で約75パーセントの用地取得率となっております。

また、片島・岡崎地区につきましては、現在設計協議用図面を作成しており、準備が出来次第、協議に入る予定です。

事業主体であります日本道路公団は、平成17年度に新会社へ移行することになっておりますが、北九州市から豊津町間は東九州自動車道の重要区間として位置づけられ、施行命令も出ていますので、従来通り事業が進むものと確信いたしております。

○次に、苅田臨空産業団地開発計画の進捗状況及び企業誘致については、

平成18年度工事を完了を目指しています。苅田臨空産業団地の工事関係の進捗状況は、平成16年3月現在で53・2パーセントとなっております。

本年度分譲開始するF街区約5万㎡につきましては、先の3月議会でご承認いただきました「立地促進奨励金」「雇用促進奨励金」「立地推進員設置制度」などの優遇制度を活用し、企業誘致活動に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

なお、苅田臨空産業団地への企業誘致の状況でございますが、このほどホテルの立地が内定いたしました。

以下、行事報告は割愛させていただきます。



新北九州空港、高速道路、苅田駅前整備、合併問題などの現状について、町長が報告し、「苅田町の미래のまちづくり」について、町民の皆様と町執行部が語り合う場です。お気軽にご参加ください。

かんた・みらいトーク日程表

期 日	場 所	校 区
7月15日(木)	北公民館	苅田小学校区
7月16日(金)	馬場公民館	馬場小学校区
7月27日(火)	片島公民館	片島小学校区
7月28日(水)	西部公民館	白川小学校区
8月3日(火)	中央公民館	南原小学校区
8月4日(水)	小波瀬 <small>コミュニティーセンター</small>	与原小学校区

開催時間 いずれも午後7時～9時

表 8 職員手当の状況（平成15年4月1日現在）

期末・勤勉手当

区分	苅田町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.55 月分	0.70 月分	1.55 月分	0.70 月分
12月期	1.70 月分	0.70 月分	1.70 月分	0.70 月分
合計	3.25 月分	1.40 月分	3.25 月分	1.40 月分
加算措置	有り		有り	

期末・勤勉手当は、民間における賞与のことでです。

退職手当

区 分	苅田町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.000 月	28.875 月	21.000 月	28.875 月
勤続25年	33.750 月	44.550 月	33.750 月	44.550 月
勤続35年	47.500 月	62.700 月	47.500 月	62.700 月
最高限度額	60.000 月	62.700 月	60.000 月	62.700 月
その他の加算措置	なし	特例措置 2%～20%加算	なし	特例措置 2%～20%加算
退職時特別昇給	20年以上勤務	1号	20年以上勤務	1号

その他の手当

管理職手当	支給率（月額）	部長等15% 部参事14% 8級課長等13% 7級課長等11% 課長補佐9%
	支給対象職員数	55名
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	48,641円
調整手当	支給率（月額）	3%
	支給対象職員数	301名
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	10,983円
時間外勤務手当	支給総額	32,895,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	9,107円
特殊勤務手当	手当の種類	6種類
	代表的な手当	町税事務に従事する職員の特種勤務手当 月額 4,000円
	支給対象職員一人当たり平均支給月額	3,800円

扶養手当	配偶者	14,000円
	扶養親族2人まで	6,000円
	扶養親族3人以上	5,000円
	配偶者のないもので扶養1人まで	11,000円
通勤手当	交通機関利用者 最高限度	50,000円
	2km以上5km未満	2,000円
	5km以上10km未満	4,100円
	10km以上	6,500円～20,900円
住居手当	持家	1,000円
	持家で新築5年まで	2,500円
	借家 最高限度	27,000円

表 9 特別職の報酬などの状況（平成15年4月1日現在）

町長、助役、収入役、教育長の給料月額及び町議会議員の報酬月額は次のとおりです。

区 分	給料・報酬月額	期末手当（支給割合）	
		支給月	支給割合
町長	846,000円	6月期	1.70月分
助役	676,000円		
収入役	634,000円	12月期	1.80月分
教育長	617,000円		
議長	415,000円		
副議長	375,000円	計	3.50月分
委員長	349,000円		
議員	344,000円		

町長、助役、収入役、教育長の期末手当については、前年に引き続き10%減額した支払いです。

表 10 定員の状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）（単位/人）

区 分	職 員 数	対前年増減数		
		平成13年	平成14年	平成15年
部 門		平成13年	平成14年	平成15年
一般行政部門	議 会	4	3	3
	総 務	63	68	67
	税 務	22	23	22
	民 生	33	30	29
	衛 生	20	15	15
	農 林 水 産	18	18	13
	商 工	3	3	3
	土 木	29	28	29
小 計	192	188	181	
特別行政部門	消 防	43	41	43
	教 育	45	36	35
	小 計	88	77	78
普通会計		280	265	259
公営企業等	水 道	18	15	14
	下 水 道	9	15	17
	そ の 他	10	11	11
	小 計	37	41	42
合 計		317	306	301

平成15年度の職員数の増減状況

区 分	職 員 数	差 引		主 な 増 減 理 由
		14年度	15年度	
部 門		14年度	15年度	
一般行政部門	議 会	3	3	0
	総 務	68	67	1
	税 務	23	22	1
	民 生	30	29	1
	衛 生	15	15	0
	農 林 水 産	18	13	5
	商 工	3	3	0
	土 木	28	29	1
特別行政	消 防	41	43	2
	教 育	36	35	1
公営企業等	水 道	15	14	1
	下 水 道	15	17	2
	そ の 他	11	11	0

町職員の給与等を公表します

町職員の給与は、地方自治法と地方公務員法に基づいて、町議会での予算審議と議決を経て決定されています。

町職員の給与について町民の皆様の理解をいたくため、平成15年4月1日現在（原則）の町職員などの人件費や人員、給与水準などをお知らせします。なお表中の数字は、平成15年度地方公務員給与実態調査等に基づくものです。

表1 歳出総額に占める人件費の割合（普通会計決算）

平成14年度に一般職ならびに町長、助役、収入役、教育長、町議会議員、各種委員に支払われた人件費の総額は25億1230万9千円で、町の歳出総額の23.7%となっています。

人口（住民基本台帳） 平成15年4月1日現在	34,495人
歳出額（A）	10,606,847千円
人件費（B）	2,512,309千円
人件費率（B/A）	23.7%
前年の人件費率	24.8%

普通会計とは、全会計から水道事業、国民健康保険、老人保健、公共下水道事業等の会計を除いたものです。

人件費には、特別職（町長、助役、収入役、議員、非常勤委員など）に支給される給料や報酬などを含まず。

表2 職員給与費の状況（平成15年度一般会計当初予算）

職員数(A)		253人
給与費	給料	1,073,784千円
	職員手当	184,286千円
	期末勤勉手当	480,943千円
	合計（B）	1,739,013千円
1人当たりの給与額（B/A）		6,874千円

職員手当には、退職手当は含みません

表3 職員の平均給料月額などの状況（平成15年4月1日現在）

区分	町田町	県	国
一般行政職	平均給料月額（円）	354,791	327,623
	平均給与月額（円）	387,820	380,815
	平均年齢（歳）	44.0	40.5
消防職	平均給料月額（円）	318,933	—
	平均給与月額（円）	349,608	—
	平均年齢（歳）	39.0	—

表4 一般行政職員の初任給の状況（平成15年4月1日現在）

学校卒業後、直ちに職員に採用された場合の初任給と採用後2年を経過した時点での給料月額は、次のとおりです。

区分	大学卒		高校卒	
	法定初任給（円）	採用2年経過給料額（円）	法定初任給（円）	採用2年経過給料額（円）
町田町	178,400	191,600	144,000	155,000
消防職	191,600	202,400	155,000	167,300
県	178,400	191,600	144,000	155,000
国	171,500	185,600	139,500	149,200

本町の給料表は国家公務員と同じ給料表を使用しています。ただし、消防職については、独自給料表（一般行政職員給料表の2号上位）を採用しています。

表5 一般行政職の級別職員数の状況（平成15年4月1日現在）

職員は、職務の複雑さや責任の度合い等により給料表に定める級に格付けされます。町田町一般行政職職員の級別職務内容とその職員数、構成比は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（%）
8級	部長、課長、主幹	20	9.5
7級	課長、主幹、課長補佐、技術次長	25	11.9
6級	係長、主査	70	33.3
5級	主査、主任主事、主任技師	46	21.9
4級	主任主事、主任技師、主事	17	8.1
3級	主事、技師	22	10.5
2級	主事、技師	10	4.8
1級	主事補、技師補	0	0
合計		210	100

表6 職員の経験年数、学歴別平均給料月額の状況

職員の給料月額は、定期昇給（年1回）や人事院勧告に準じた給与改定により、経験年数が増すごとに増えて行きます。経験年数別それぞれの職員の平均給料月額は次のとおりとなっています。（平成15年4月1日現在）

区分	経験年数	経験年数	経験年数
	（10年以上15年未満）	（15年以上20年未満）	（20年以上25年未満）
一般行政職	町田町	308,000円	338,700円
	国	306,561円	358,963円
大学卒	町田町	308,000円	338,700円
	国	306,561円	358,963円
高校卒	町田町	239,400円	291,200円
	国	245,114円	304,508円

経験年数とは、初任給決定の基準となった最終学歴以降の年数。卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は在職年数であり、卒業後採用までの間に前歴がある場合は、一定の率で前歴を加算し、在職年数に加算したものです。

表7 一般行政職のラスパイレス指数

区分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
町田町	99.4	99.3	98.7	99.1	98.1

地方公務員と国家公務員の給与水準を比較するには、それぞれの団体の職員構成が異なるため、単純平均による比較では実態を表さないため、職種別、経験年数別等の区分をし、職員構成による加重平均を行い、国を100とした場合の地方公共団体の指数（これをラスパイレス指数といいます）を求め、総合的に給与水準の比較を行います。また、当町職員のラスパイレス指数は、平成15年度では県下94市町村中（政令指定都市を除く）56番目です。



親子ふれあい田植え学習を開催

6月4日、与原小学校の5年生と保護者が、親子ふれあい田植え学習を行いました。これは5年生が総合的な学習として行う米づくりで、この日は「A福岡みやこと地元の堀洋子さんたちが指導してくれました。田植えは初めてという生徒が多く、最初はなかなかうまくいかない様子でしたが、だんだん慣れてくると手際よく苗を植えていました。生徒たちは「思ったより簡単でした。泥が気持ちよくて楽しかったです。」、本松優一校長は「この田植えをとおして自然とふれあい、ものを育てる喜び、また指導してくれた皆さんへの感謝の気持ちを忘れない豊かな心を育てて欲しいと思います。」と話していました。



きれいな花を咲かせてください

6月7日、与原小学校栽培委員の生徒がマリーゴールドとサルビアを、小波瀬コミュニティセンター、中央公民館、小波瀬西工大前駅、いこいの里に寄贈しました。この花は、「あざみ政治学級」のみなさんの指導により育てたもので、生徒たち自らが町をきれいな花でいっぱいになりたいと願って寄贈し、今回で4回目になります。あざみ政治学級のみなさんは「いつも楽しく指導させてもらっています。この小さな花1本にも大切な命があることを理解し、思いやりのある優しい子になって欲しいです。」と話していました。



演芸で楽しみました

5月のゴールウィークに高齢者に楽しんでもらおうと、今年で8回目になる小さな敬老会を開催しました。上町、中町、本町三区の老友会会長さん、女性部長さん、その他役員の方の協力で約50人の高齢者をお招きし、約2時間程の演芸を楽しみました。踊り、カラオケ、民謡、ナマオケなどいろんな演芸が披露され、とても有意義なひと時を過ごすことができました。

(苅田町芸能福祉会会長 井無田國男)



安全でおいしいお米をつくります

等覚寺棚田米研究会（代表者 内川好江さん）が福岡県から減農薬・減化学肥料栽培の認証を受けることになり、5月24日に認証式が町長室で行われました。この制度は農薬の散布回数や化学肥料の使用量を県基準の半分以上で生産する制度です。等覚寺地区では従来から、棚田米として、限定的に流通していましたが、今後は正式にブランド米として栽培していきます。



楽しい時間をすごしました

5月24日、パンジープラザで「アンビシャス親子広場」が開催されました。アンビシャス広場はみんなで集い楽しい共通空間をつくろうと、町内のいろんな年代の人たちがアイデアを出し合って計画しました。会場では、大型の絵本や歌遊び、また子どもたちが遊べるコーナーがたくさん用意され、参加した多くの親子は楽しい時間をすごしました。



今年も殿川にホタルが乱舞！

殿川では、今年、ホタルの棲息場所が少し山側に移動しています。なぜならば、EMを投入する場所を変えたからです。例年、ホタルが多く見られていた場所は近いうちに高速道路の建設に伴って、川の流れを大幅に変更する予定になっています。そうなれば、今まで保存に尽くしてきたホタルがいなくなることが予想されます。川の工事に取り掛かってからでは間に合いません。そこで、昨年の秋からホタルが棲みやすくするためにEMを投入する場所を、これまでの西山橋から水分けへと移動しました。その結果、昨年まで西山橋から下流の方に多く見られていたホタルが、今年は西山橋から上流により多く見られるようになりました。(写真は6月5日 水分け付近のものです)西山橋から下流のホタルが、今年減少した理由は他にも考えられます。今年ホタルの羽化する時期に気温が低めであったこと。例年ホタルが乱舞していた場所の街灯が今まで以上に明るすぎることなどです。高速道路建設の暁には、道路公団からホタル公園(護岸)を造っていただけという約束も頂いております。今後とも、苅田町共々ホタルの保存に力を注いで頂けるよう心から願っております。

もちろん、私達、EM友の会スタッフも町民の方々と一緒にこれまで以上に頑張ります。

(EM友の会事務局 松岡麻利子)



歌謡祭収益金を寄付

5月24日、パールカラオケ同好会(会長 重枝樹治さん)より苅田町へ寄付がありました。これは5月23日に同教室創立25周年記念歌謡祭の会場でプログラムをチャリティで販売した収益金で、町長は「ありがとうございます。まちづくりに役立れます。」と感謝の言葉を贈りました。重枝さんは「苅田町の公民館はよく教室で利用させていただいております。中央公民館で行った25周年記念歌謡祭は、会場もほぼ満席となり大成功でした。準備は大変ですが次は30周年ですね。」と笑顔で話していました。



リトルリーグ全国大会に出場

7月10日から、兵庫県で開催される全日本リトルリーグ野球選手権大会に、行橋リトルリーグが九州代表として参加しますが、メンバーの中には苅田町在住の5人の選手もいます。

行橋リトルリーグが、行橋・京都地区を中心とした小学校高学年と中学1年生で構成、苅田町の日産グラウンドを中心に練習しており、土日・祭日は午前9時から午後5時ごろまで猛練習をしています。5月に行われた九州大会でみごと優勝、全国大会へ駒を進めました。同大会の開会式は甲子園球場が予定されており、あこがれの舞台を夢見て練習を続けています。苅田町から参加する選手は次のみさんです。東良樹(新津中1年)原口涼輔・梶本幸伸(苅田中1年)横山大輝(与原小6年)小柳翔太(馬場小6年)
(敬称略)



小学生ソフトボール西日本大会に出場

5月30日、6月6日の2日間、福岡市で行われた西日本小学生ソフトボール大会福岡県予選で、京築地域の代表として出場した苅小クラブ(苅田小学校区)が3位の成績を収め、7月30日から8月2日、高知県で西日本各県の強豪チームが戦う西日本小学生ソフトボール大会に出場するようになりました。

苅小クラブは創部4年とまだ歴史の浅いチームですが、全国大会、九州大会の京築地区大会でも上位の成績を残しております。

この大会でも、苅田町の地名をアピールできるように一生懸命がんばってきたいと思います。

これからも皆様方の応援をよろしくお願いします。

(阿部 TEL093・434・4989)

火災・救急・救助・その他 出動状況 (平成16年5月分)

区分	火災出動件数		救急出動件数		救助出動件数		その他出動件数	
	5月中	累計 (1月-5月)	5月中	累計 (1月-5月)	5月中	累計 (1月-5月)	5月中	累計 (1月-5月)
平成16年	5	12	99	511	2	8	6	36
平成15年	2	8	86	515	2	18	6	26
前年比	+3	+4	+13	-4	±0	-10	±0	+10

119番 消防

こちら消防本部です

TEL 093・434・0119

大雨や災害の発生する季節になりました。

この時期には様々な災害が起こりやすくなっています。

その為、災害に備えて各家庭でも準備をしましょう。

Q 災害情報や予報などを知るには？

A 気象台から「大雨や洪水の注意報、警報」などの発表や、テレビやラジオ、電話(177)などで気象情報を収集しましょう。

Q 土砂災害などの注意は？

A 土砂災害の現象として、がけの斜面が突然崩れたり、地滑りや土石流が発生する恐れがあります。

注意点・1時間に20mm以上降り始めから100mm以上の雨が降ったら、土砂災害の危険性があるので注意しましょう。

前兆・・・「がけからの水がにごる」「小石が落ちてくる」「山鳴りがする」「雨が降っているのに、川の水位が下がる」などが土砂災害の前兆です。

また、雨が上がった後に、土砂災害が発生することがあります。十分に注意や警戒をしてください。

Q 洪水などの注意点は？

A 河川水位の上昇に注意し、

洪水などに備え家財道具の移動などの準備をおこなう。

河川の近くの方は、早めに避難の準備を行う。

また、大雨が降ると川があふれなくても、側溝などに集まった雨水が処理能力を越え地上にあふれ、道路や家屋が浸水する被害がでますので注意が必要です。



防火管理資格取得講習の実施について

講習名

甲種防火管理資格講習

講習日 8月26日(木)・27日(金)(講習は2日間)

開催場所 京築広域圏消防本部 講堂(豊前市大字荒堀525番地1)

申込書の受付

受付期間 7月1日(木)～7月30日(金)(土、日、祝祭日を除く)

受付時間

午前9時～午後5時

受付場所 京築広域圏消防本部 予防課 指導係

講習手数料及び必要書類等

4000円 なお、手数料は申し込み後、返還されません。

写真(2枚) 無帽、無背景、正面3分身を写した証明写真(縦3cm×横2.5cm)で6か月以内に撮影したもの。

その他

会場の都合により、定員(70名程度)になり次第締め切りします。

講習中の電話、その他の呼び出しは原則として出来ません。

受講申し込み書は苅田町消防本部に用意しています。

提出・問い合わせ先 京築広域圏消防本部 予防課 指導係

TEL 0979・82・0119

(内線233)

放火にご注意!



苅田町では・・・

放火は、全国的に火災原因のトップを占めていて、近年さらに増加する傾向にあります。我が苅田町でも今年の4月以降、放火の疑いのある火災が3件発生しており、ひと月に1.5件の割合と非常に多く発生しております。

放火されやすい場所とは・・・

- ・ 屋内：居間、廊下、階段、物置、車庫、駐車場などで、部外者が自由に出入りでき、人目につかないところ。
- ・ 屋外：門、塀、ゴミ入れなどで、ライターやマッチ、たばこなどによって、紙くずゴミくず、紙製品、繊維製品などに放火されています。

どうやって防止すれば・・・

放火を防ぐには放火をされない環境づくりが大切です。以下の事に気をつけましょう。

- ・ 夜間は特に門や玄関、勝手口や窓の施錠に気を付けましょう。
- ・ 定時に見回りなどをすると効果的です。
- ・ 建物の周囲(特に死角になる場所)に燃えるものを置かないようにしましょう。
- ・ ゴミ出しは、決められた曜日と時間を守るようにしましょう。

このように、日常生活の中のちょっとした注意で、放火に対する予防ができます。皆さんも日頃から十分に注意するとともに、放火予防にいろいろと工夫してみてください。

火災原因(平成14年中)

全 国		福 岡 県	
出火件数	63,575件	出火件数	2,518件
1位 放火・放火の疑い	14,386件	1位 放火・放火の疑い	536件
2位 たばこ	6,749件	2位 こんろ	259件
3位 こんろ	5,890件	3位 たばこ	246件
4位 たき火	4,612件	4位 たき火	209件
5位 火あそび	2,163件	5位 火あそび	96件

相談の約4割が「有料サイト未納料金の請求」

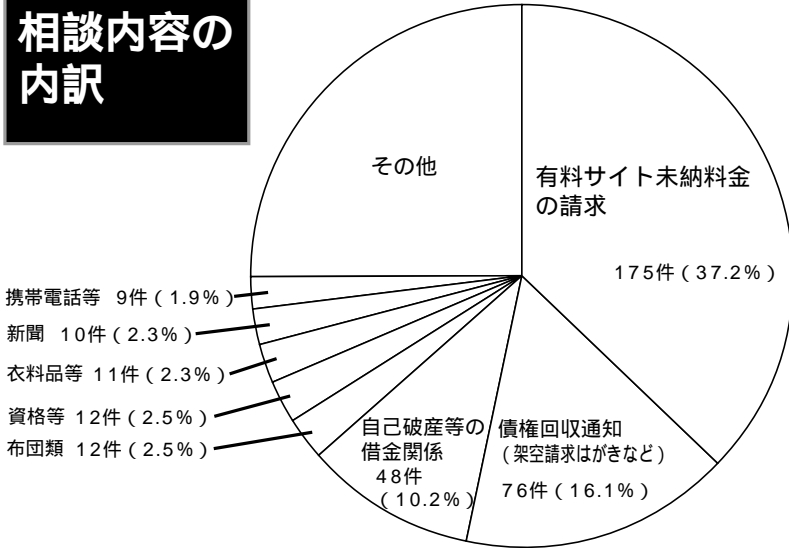
平成15年度相談件数は
 過去最高の471件

平成9年4月の窓口開設以来年々増
 加し、平成15年度の相談件数は前年度
 の300件より171件増え、過去最
 高の471件となりました。

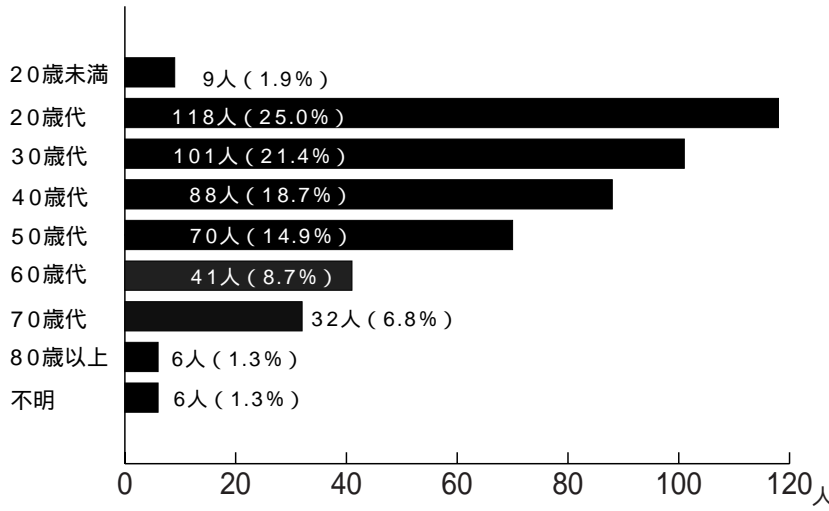
年代別の相談者では20歳代の相談者
 が最も多く全相談者の25%の118
 件、次いで30歳代が101件で21・
 4%でした。一方で、70歳以上の方が
 らの相談も38件（8・1%）ありまし
 た。

債権回収は「届いた」というもの
 で76件ありました。この2種類の架空
 請求の相談だけで全相談の半分以上、
 251件に上りました。特に相談件数
 1位の有料サイト未納料金の請求の相談
 では、175件のうち多かったのは20
 歳代の61件、30歳代の51件でしたが、
 高校生から70歳代の方まですべての年
 代層から相談をいただきました。

相談内容の内訳



相談者の内訳（年齢別）



『身に覚えのない請求』を受けたときは・・・

ハガキや封書、携帯電話、パソコン
 や携帯電話のメールなど、さまざまな
 手段を使っての架空請求が多発してい
 ます。突然ハガキや電話で請求されて
 もあわてないで下さい。
 ハガキ等に書かれている連絡先に自
 分から絶対に連絡をしないで下さい。
 個人情報を出され、新たな被害に
 つながります。身に覚えのない請求を
 受けたら、無視することがもっとも賢
 明な対策です。

菟田町消費生活相談受付件数

平成16年4月～5月末 76件



7月は
福岡県同和問題啓発強調月間
です

講演会

(人権コンサートと講演)

日時 7月15日(木)午後1時開場
2時開演

場所 イヅカコスモスコモン(飯塚市飯塚14-66) TEL 0948・21・0505)

内容

第一部 午後2時5分〜3時15分
人権コンサート「わたしの子育て、本当はどうなの？」

出演・健(たけ)ちゃんバンド

プロフィール…「学習障害児」といわれる健志君と、その父雅弘さん、母たづ子さんの親子バンド。1996年、健志君の中学校の卒業式での初コンサート以来、県内各地でコンサートを

っている。

第二部 午後3時30分〜4時40分

講演会

演題「部落問題のこれから」

講師…ノンフィクションライター 角田伸彦さん

プロフィール…1963年兵庫県生まれ。被差別部落に生まれ育つ。関西学院大学を卒業後、神戸新聞記者などを経て、フリーライターに。著書に「被差別部落の青春」(講談社文庫)「ホルモン奉行」(解放出版社)などがある。大阪府在住。

街頭啓発のお知らせ

苅田町では、7月1日(木)午後5時30分から、JR苅田駅・サンリブレL苅田・JR小波瀬西工大前駅の3か所で街頭啓発を行います。

「特設人権相談所」

行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「特設人権相談所」を開設します。家庭内のもめごとや近隣とのトラブル、学校や職場でのいじめ差別など、悩みや困りごとがあったら、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談下さい。

日時 7月7日(水)

午前10時〜午後3時

場所 苅田町総合福祉センター(パシージュプラザ)相談室

相談員 苅田町人権擁護委員

苅田町の人権擁護委員は次の方々です(敬称略)

大重 吉子(集)

TEL 093・434・5876

井中 卓良(法正寺)

TEL 0930・23・1106

松尾 憲子(小波瀬)

TEL 0930・25・3860

塩塚 誠(与原下)

TEL 0930・22・5101

猪本 泰子(下片島)

TEL 0930・24・1500

清永 彰(神田町)

TEL 093・434・0927

人権学習講座

日時 6月28日(月)午前9時30分〜11時30分

場所 小波瀬コミュニティセンター

対象者 女性セミナー講座受講者、一般町民

講師 京築教育事務所生涯学習室長

平井厚志さん

日時 7月14日(水)午後1時30分〜3時30分

場所 北公民館

対象者 男性・女性専科講座受講者、一般町民

講師 福岡県講師団講師 林力さん

福岡県人権啓発情報センター 県民講座2004

「人権」について考えていく場の一つとして、県民の皆様を対象とした人権問題に関する講座を開講します。

対象 人権に関心のある方ならどなたでも参加できます。

募集人員 各回100名以内。全てを受講できる方を優先しますが、1回のみの受講も可能です。

講座日時 7月から平成17年1月までの毎月1回・土曜日の午後1時〜4時20分

7月24日 人権一般 8月21日

同和問題 9月25日 外国人問題

10月23日 子ども問題 11月13日

障害者問題 12月18日 高齢者問題

平成17年1月22日 人権全般まとめ

場所 福岡県人権啓発情報センター

(クローバープラザ7階)視聴覚研修室

参加費 1回につき200円(当日お支払ください)

申込書は役場人権推進課に用意して

います。締切は各開催日の1週間前ま

でとしますが、定員になり次第締め切

ります。

申込方法・講座内容については、

(財)福岡県人権啓発情報センター事

業課(TEL 092・584・1271)

または、役場人権推進課(TEL 093・

434・1958)へお問い合わせく

ださい。



TEL 093・436・5115

パンジープラザ



健康講演会

転倒による骨折が原因で寝たきりになることが、少なくありません。いつまでも体シャキッと生き生きすごすために、今のうちから転ばぬ知恵を身につけましょう。

テーマ『転倒予防について』
講師 九州リハビリテーション大学校 学部長 教授 橋元隆先生

日時 7月24日(土)
午後1時30分～3時30分

場所 パンジープラザ

問い合わせ先 パンジープラザ

TEL 093・436・5115

不妊治療費の助成事業

平成16年6月1日から不妊治療費助成事業が始まりました。助成対象治療 体外受精・顕微授精(平成16年4月1日以降に、福岡県の指定医療機関において受けた治療)

対象者 福岡県内(北九州市・福岡県を除く)に1年以上お住まいのご夫婦

所得制限 有り(夫及び妻の前年度の合計所得金額が650万円未満)

治療費の一部助成(年度の上
限額10万円)

助成期間 連続2年度

不妊治療費助成の申請・相談窓口は、(行橋市・京都郡・豊前市・築上郡)にお住まいの方は京都保健福祉環境事務所です。申請手続き(必要書類や指定医療機関など詳細)については、あらかじめ説明をお受けになつて下さい。

問い合わせ先
京都保健福祉環境事務所
TEL 0930・23・2970

第24回ときめきスポーツ大会参加者募集

日時 9月11日(土) 午前10時～午後5時(雨天決行)

参加者 満15歳(平成16年4月1日現在)以上の知的障害児者

会場 久留米市総合スポーツセンター陸上競技場、同体育館、久留米市赤十字会館温水プール、スポーツガーデン久留米
競技種目 陸上競技(トラック、フィールド)、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク

参加申込(在宅の方) パンジープラザ保健事務室または育成会に参加申込書を提出してください。
申込書はパンジープラザ保健事務室に用意しています。

子育て支援センター

093・435・3515

申込期限 7月5日(月)
(パンジープラザ)
問い合わせ先 庶務管理係 障害者担当(パンジープラザ内)
TEL 093・436・5115

母親、祖父母等家族の人達を混えて遊びを楽しむ。
日時 7月10日(土)
午前10時～12時
場所 パンジープラザ集団健診指導室
参加対象 0歳～5歳児・父親、祖父母大歓迎
水遊び用具を作る
水遊び用具を工夫して作る。
日時 7月15日(木)
午前10時～12時
場所 パンジープラザ和室
参加対象 2歳～5歳児
水遊び用具を作る
水遊び用具を工夫して作る。
日時 7月16日(金)
午前10時～12時
場所 小波瀬コミュニティセン

ターホール
参加対象 0歳～5歳児
持参するもの 水遊び用具作りに参加の方は、牛乳パック、ペットボトル、発泡スチロール皿、カラーマジックペン(油性)、ハサミ、セロテープ等
7月10日(土)のふれあい遊びは、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんを含めた、家族の人達と一緒にゲーム遊び、リズム遊び等体を動かして楽しんでいただけるような内容を取り入れていきます。
来館者どなたでもご参加下さい。お待ちしております。

ようこそ！両親学級へ

赤ちゃんをむかえる家族が参加できる教室です。みんなで一緒に楽しく赤ちゃんについて考えてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています！（予約制ではありません）



1課 助産師さんのお話

「親であるということは・・・？」親としての心の準備・子供を取り巻く環境・母乳育児についての講座です。

日時 7月7日(水) 午前10時～12時

2課 マタニティークッキング(妊娠中の調理実習)と出産前後の母子保健制度

日時 7月13日(火) 午前10時～12時

3課 赤ちゃんの沐浴(お風呂の入れ方)・お父さんの妊婦体験・産後の保健

赤ちゃんそっくりの人形でお風呂の入れ方や妊婦体操を実習します。助産師さんのお話を聞きながら、一度体験しておけば、本番も不安がすくなくすすみます。また妊娠シュミレーター(妊婦体験)をお父さんに着けて頂いて、妊婦さんの生活体験も行います。

日時 7月17日(土) 午前9時30分～12時

会場 パンジープラザ

受付時間 各講座の始まる15分前

持ってくる物 母子手帳・筆記用具・(2課ではエプロン・食材費300円・3課ではズボン又はパスタオルが必要)

問い合わせ先 健康福祉支援係(パンジープラザ内)

TEL 093・436・5115



母子家庭等医療証の更新

現在お持ちの母子家庭等医療証は、7月31日(土)で有効期限が切れます。7月12日(月)より更新の受付をします。8月以降申請された方は、申請された月の1日より有効となります。

場所 健康福祉課 国保医療係
 必要なもの 戸籍謄本(母と子の記載のあるもの) 住民票または外国人登録原本記載事項証明書(世帯全員のもの)
 所得証明書(平成15年所得平成16年度課税分) 平成16年1月1日現在、苅田町に居住し申告した方は不要 児童扶養手当証書または遺族年金証書 健康保険証 印鑑 母子家庭等医療証(旧)
 受付時間 午前8時30分~12時、午後1時~5時(土、日、祝日を除く)
 問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係
 TEL 093・434・1848

児童扶養手当をつけている方へ

証書は、児童扶養手当を受ける資格があることを証する書類ですので必ず受領し大切に保管してください。証書を他人に譲り渡したり、質に入れたりすることはできません。

次のような場合には、手当てを受けることができませんので早急に資格喪失届けを出してください。(資格が無くなった月の翌月以降の手当をすべて返還していただくこととなります。)
 婚姻の届出をしたとき
 男性と同居したり、ひんぱんに訪問があるとき

国民年金情報

国民年金制度には、保険料を納めるのが困難なときのため「免除制度」があります。

法定免除

国民年金法で定められた要件に該当する人は、届出ると保険料の納付が全額免除になります。届出先は、お住まいの市区町村役場国民年金担当窓口です。

申請免除(全額免除・半額免除)

経済的理由などにより保険料を納めるのが困難なときには、申請して認められると保険料の納付が免除となります。保険料が全額免除される「全額免除」と保険料の半額を免除し、残り半額を納める「半額免除」があります。申請先は、お住まいの市区町村役場の国民年金担当窓口です。

法定免除、申請免除の対象者等詳しくは下記に問い合わせください。

対象となる期間 申請免除の承認機関は7月(または申請月の前月)から翌年の6月までです。また前年の所得を確認する必要があるため、**申請は毎年必要です。**

問い合わせ先 住民課住民・年金係
 TEL 093・434・1833

国外に住所を移すとき
 児童を監護、養育しなくなったとき
 (他にも喪失理由があります。)

手当を受けている方の妊娠・出産等は支給資格にかかわらず、窓口にご相談ください。

偽りその他不正により手当を受けた者は、3年以下の懲役又は、30万円以下の罰金に処されます。(児童扶養手当法第35条)

その他、詳細については、手当証書に書いていますのでよくお読みください。
 問い合わせ先 福岡県 児童家庭課
 TEL 092・643・3259
 役場 健康福祉課
 TEL 093・434・1848

社会を明るくする運動強調月間

7月1日から1か月間は、法務省主催による社会を明るくする運動強調月間です。「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を気づこうとする全国的な運動です。

今回の重点目標は「地域活動の推進による、少年の非行の防止と更生の援助」となっています。

苅田町としてしましても月間中、各種団体との協力の下街頭啓発等、諸行事を計画しています。

問い合わせ先 苅田町役場健康福祉課
 TEL 093・434・1848

子育て講演会・ウッドクラフト教室を開催

清水國明「子育て講演会」

日時 7月4日(日曜日)午後2時
 (開会式)午後2時30分(講演会)

場所 苅田町中央公民館(大ホール)

入場料 無料

主催 社会福祉法人苅田事業協会

講師 自然暮らしの会代表・遊びの達人 清水國明氏

演題 「いい親やめよう！子育てが楽しくなる13の提案」

清水國明さんの講演中、託児を実施致します。但し定員がございますので、事前にご予約をお願い致します。当日受付は致しません。(苅田町中央公民館1F)

託児をご希望の方は、傷害保険に加入して頂きます。(1人50円)

駐車場は苅田町役場前の駐車場をご利用下さい。(公民館横の駐車場はウッドクラフト教室開催の為、利用出来ません)

ウッドクラフト教室

夏休みの体験を一步先取りしませんか？小枝や木の実を組合せ、自然の生き物等を作ります。(完成したウッドクラフトは作品として持ち帰ります)

日時 7月4日(日)午後1時~4時

場所 中央公民館横駐車場

講師 自然暮らしの会インストラクター

参加対象 苅田町内小学生(無料)

参加者は傷害保険に加入して頂きます。(1人50円)

託児予約・問い合わせ先

青い鳥保育園(担当 岡本)

TEL 093・436・0953

平成16年度 狩猟免許試験及び狩猟者講習会

狩猟者講習会

日時 7月9日(金)午前9時～

場所 福岡県行橋総合庁舎

狩猟免許試験場

日時 9月3日(金)午前9時～

場所 福岡県行橋総合庁舎

受験又は受講希望者は、狩猟免許(更新)申請書等を申請者の居住地を管轄する農林事務所に、試験または講習会開催日の10日前までに提出してください。申請書は、県農林事務所総務課または

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定・区域区分の変更

平成16年5月17日付けで、「苅田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針決定」および、「苅田都市計画区域区分の変更」が県知事決定されました。区域区分の変更については、都市計画法及び建築基準法の一部改正により変更されるもので、現在既に定められている区域区分(市街化区域及び市街化調整区域の範囲)に変更はありません。

なお、都市計画決定の図書は産業建設部都市整備課 役場4階 で縦覧しています。

問い合わせ先

産業建設部都市整備課都市計画係

TEL 093・434・6521

猟友会支部にあります。

問い合わせ先

役場農政課農政水産係

TEL 093・434・1893

福岡県農林事務所総務課

TEL 0930・23・0380

訪問介護員養成研修2級課程 受講生募集

開催期間 7月21日(水)～10月19日(火)うち24日間

開講場所 行橋商工会議所

申込対象年齢 55歳以上64歳まで

受講料 無料

定員 行橋・苅田・豊津・犀川・築上西部・豊前地区から25人

受講申込書は、苅田町総合福祉会館

(苅田町尾倉4-1-7)に置いてあります。申込者多数の場合は抽選にて決定となります。当選者のみ通知いたします。

申込締切 7月1日(木)

問い合わせ先 苅田町シルバー人材センター TEL 093・435・3221

ねりんピックふくおか2005 キャンペーンスタッフ募集

活動内容 県内外で開催される各種イベントでのキャンペーン等に参加するとともに、関係機関・団体へ表敬訪問等を行います。

応募資格 県内在住の、平成16年4月1日現在18歳以上の方(国籍は問いません)、ただし、高校生は除きます。

募集人員 3人

募集締切 7月9日(金)当日消印有効

活動期間

平成16年9月～平成17年11月

問い合わせ先 ねりんピックふくおか2005実行委員会事務局

TEL 092・631・4810

親子習字教室参加者募集

日時 7月25日・8月1日・8日・29日・9月5日・12日の各日曜日
午前10時～11時30分

場所 小波瀬コミュニティセンター

2階和室

募集人数 12組(20人～24人)

参加資格 小学生とその保護者(祖母でも結構です)

参加費 1組500円(半紙代)

持参するもの 習字道具(筆・墨汁・すずり・下敷き・文鎮・雑巾等)

講師 苅田書道会

申込締切 定員になり次第締め切り

申込・問い合わせ先

苅田町教育委員会 生涯学習課文化係

TEL 093・434・1982

夏のジュニアリーダー チャレンジキャンプ

野外活動により自然体験をあげ、仲間づくりや、キャンプに関わる基礎を学習し「生きる力」の知恵と知識を学び、リーダーとしての能力を高める。

日時 7月17日(土)～19日(月)

禁煙サポート事業を始めます。

この事業は、禁煙を希望する方に対し、京築地区の薬剤師が禁煙ガムなどを使って禁煙指導を行うものです。「禁煙したいがやり方が分からない・・・」「禁煙するけど続かない・・・」という方、下記薬局薬店で相談してみませんか。

禁煙サポート実施薬局(苅田町内)

店名	電話番号	予約	時間
新津調剤薬局	0930・24・6377	要(電話)	午後
中央薬局小波瀬店	0930・25・2076	要(電話)	午後2～6時
とも調剤薬局	093・435・1811	不要	随時
畑薬局与本店	0930・22・8443	不要	随時
安田調剤薬局	0930・24・4790	不要	随時

問い合わせ先 京築保健福祉環境事務所
TEL 0930・23・2379





野外焼却の禁止（野焼き禁止）

ゴミはきちんと分別して収集日に出しましょう。

平成13年4月1日から廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）が改正され原則、「野焼き」といわれていた野外焼却を行うことが禁止されました。（野外焼却を行った者は3年以下の懲役、300万円以下の罰金が科せられます。）一般家庭において紙やビニール、プラスチック、草刈後の草木等燃やさないでください。最近では、草刈後の草木などを燃やすことに対する苦情が役場に多く寄せられていて、住宅の密集しているところがそのほとんどです。草木は家庭で燃やさず、きちんと分別して決められた収集日に、決められた場所に少しずつ出すよ

うにしてください。

問い合わせ先 苅田町役場環境保全課
TEL 093・434・1834

無料調停相談会

ご遠慮なく相談にお越しく下さい。秘密は厳守します。

日時 7月13日（火）

午前10時～午後3時

場所 行橋商工会議所（行橋市中央1-9-50）TEL 0930・25・2121

相談事項 金銭問題 離婚 交通事

故 相続 土地・家屋問題 家庭問題の

調停 サラ金問題 その他一切の調停相

談

問い合わせ先

行橋調停協会（行橋市行事1-8-23）
TEL 0930・22・0035

第16回小倉聾学校夏期研修講座

日時 7月22日（木）

午前9時30分～12時30分

会場 福岡県立小倉聾学校

（小倉北区三郎丸2-1-9-1）

内容 幼稚部、小学部、中学部の公

開授業（午前9時30分～10時20分）講

演「コミュニケーション能力を高める指

導のあり方」講師：国立特殊教育総合研

究所 小田侯朗さん（午前10時50分～12

時25分）

その他 各自で上履きをご持参くださ

い。

参加費 無料（但し、資料代500円）

問い合わせ先 小倉聾学校

TEL 093・921・3600

児童手当法の改正について

小学校3年生まで支給されます。

現在児童手当を受給していない保護者の方で小学校2、3年生のお子さんがある場合は、新規認定請求をして下さい。

持参するもの 健康保険証（18歳未満の児童全員のもの）、申請者名義の銀行通帳（郵便局は除く）、15年1月2日以降苅田町に転入の方は、前住所地より14年分の所得証明書、16年1月2日以降苅田町に転入の方は15年分の所得証明書も必要です。

詳しくは、7月10日号に掲載いたします。

問い合わせ先 健康福祉課社会福祉係
TEL 093・434・1848

西部公民館

申込・問い合わせ 0930・23・8100
定員になり次第締め切ります。

6月28日（月）から受付開始

コーラス教室

基礎的な発声を学び、楽しく唱歌や童謡を歌いませんか。男性大歓迎！

日時 7月21日（水）より毎月第1・3水曜

日 全15回 午後1時30分～3時30分

講師 れいかシスターズ

定員 20名

子ども陶芸講座

土練りから、色付けまで本物の焼き物体験をしませんか

対象 小学5年～6年生

日時 7月26日（月）・27日（火）、8月2日（月）・3日（火）・24日（火）・31日（火）

午前9時30分～11時30分 全6回

講師 植村順一さん

定員 15名

材料代 300円

内容 茶わん・自由作品
（自由作品が決まらない人は、皿づくり）

持参品 タオル・スポンジ・エプロン



子ども絵手紙講座

字や絵に自信のない人でもこれなら大丈夫、気持ちの伝わる絵手紙に挑戦しよう！

対象 小学4年～6年生

日時 7月28日（水）・29日（木）・30日（金）、8月11日（水）・12日（木）

午前9時30分～11時30分 全5回

講師 崎山恵子さん

定員 15名

材料代 100円

持参品 習字用小筆とすずり、絵具用具一式、新聞紙、ティシュペーパー、ピーマン1個

公民館へ行こう



申込・問い合わせは直接、各公民館へ

小波瀬コミュニティセンター

申込・問い合わせ 0930・23・1000
定員になり次第締め切ります。

6月28日(月)から受付開始

夏休み子ども英語講座(全8回)

対象 小学1年生~6年生

日時 7月22日(木)から8月23日(月)
までの月曜日と木曜日 7月22・26・29日
8月2・5・9・19・23日

小学1~3年の部 午前10時~10時50分

小学4~6年の部 午前11時~11時50分

講師 ジュディ・石田さん

定員 各16人

テキスト代 500円(前納)

持参品 筆記用具・色えんぴつ(12色セット)

中央公民館

申込・問い合わせ 093・436・0061
定員になり次第締め切ります。

6月29日(火)から受付開始

夏休み子どもお菓子作り講座

(友だちと一緒にお菓子を作ろう)

対象 小学4・5・6年生

日時 7月28日と8月11・25日

いずれも水曜日午前9時30分~12時
(全3回)

講師 森口 睦子さん

定員 15名

材料費 1000円

(3回分)前納

持参品 エプロン、きれいなフキン1枚



パソコン教室/エクセル初級講座

(追加講座に数名分の空きがあります。受付は電話による先着順とさせていただきます)

対象 文字入力ができる方

日時 7月21日(水)・22日(木)・23日(金)
午後6時30分~午後9時30分

(全3回)

講師 加藤 久仁壽さん

募集人員 若干名

資料代 100円

持参品:筆記用具

「手軽にできる料理講座」は引き続き募集しています。詳細については、6月10日号をご覧ください。

北公民館

申込・問い合わせ 093・434・9000
定員になり次第締め切ります。

「小学生ハーモニカ教室」は引き続き募集しています。詳細については(6月10日号)をご覧ください。

「手打ちうどん講座」は引き続き募集しています。詳細については(6月10日号)をご覧ください。



第2回苅田町アジャタ大会参加チーム募集

たかが玉入れとあなどつてはいけません！ついつい熱くなつてしましますよ！各職場、仲よしグループ等でチームをつくり、参加してみませんか？
当日参加はオープンのみとなります。

日時 7月4日(日)
午前9時 開会式
場所 苅田町総合体育館

チーム

- ・一般の部 1チーム6名(男女問わず) 4・12m
- ・シルバークの部 1チーム6名(60歳以上男女問わず) 3・50m
- ・小学生の部 1チーム6名(小学生男女問わず) 3・50m
- ・チャイルドの部 1チーム6名(小学校3年生以下男女問わず) 2・60m(50個)
- ・親子の部 1チーム6名(大人2人子供4人) 3・50m

申込方法 6月29日(火)午

後5時まで苅田町体育指導委員事務局(総合体育館内)まで参加申込書を提出してください。必着のこと。FAXも可。

表彰 各部門1位〜3位
申込・問い合わせ先
体育指導委員事務局(〒80010312 苅田町殿川町1-30 苅田町総合体育館内)
TEL 093・434・2493
FAX 093・434・3287

硬式テニス教室開催

以前テニスをしていたけど機会・場所がなくなつた方、テニスに興味がある方、友人同士、親子、経験者、未経験者を問わずなたでもOKです。(町内在住、在職者)

期日 6月27日(日)〜8月1日(日) 毎週日曜日(5回)
7月18日は除きます。
時間 午前10時〜12時
場所 殿川庭球場
参加費 1人1000円(ボール・保険料) 6月27日 第1日目に徴収します。
持参するもの ラケット・テニスシューズ・スポーツタオル・飲料水
申込・問い合わせ先
生涯学習課スポーツ振興係(総合体育館内)
TEL 093・434・2493
FAX 093・434・3287

当日受付可能です。町民プール開き

期日 7月1日〜8月31日
時間 午前9時30分〜午後5時
料金 一般、高校生60円(団体55円)・中学生30円(団体25円)・小学生以下20円(団体15円)

注意とお願い
小学2年生以下の幼児、児童は15歳以上の保護者が同伴しないと入場できません。
伝染病患者の方はご遠慮下さい。

他人に迷惑を及ぼす粗暴な行為をする人は、退場していただくことがあります。
詳細については、入口正面に掲示していますので、ご協力をお願いいたします。
お問い合わせ先
体育協会事務局
TEL 093・434・4726

ナイター開き記念ソフトテニス大会

日時 7月11日(日)
午後4時開会
会場 苅田町総合グラウンド
種目 テニスコート
一般男女、壮年の各ダブルス

申込締切 7月7日(水)午後5時まで体育協会事務局へお問い合わせ先
体育協会事務局
TEL 093・434・4726



第11回苅田町野球大会

会場 苅田町総合グラウンド
豊友会 NPC



優勝 豊友会

春季バレーボール大会

会場 苅田町総合体育館
一般男子の部
インフィニ 新津クラブ
川町 青年女子の部
豊津フレンズ 新津クラブ
インフィニ
ママさんの部
ウインクラブ 守恒クラブ
愛友クラブ



一般男子の部優勝 インフィニ



ママさんの部優勝 ウインクラブ

伝言コーナー

第7回「夢・ふれあい」夏まつり

日時 7月10日(土)午後5時~8時
場所 苅田町総合保健福祉センター「パンジープラザ」ふれあい広場
内容 模擬店、フリーマーケット、イベント、抽選会、その他
主催 苅田町ボランティア連絡協議会
問い合わせ先 苅田町ボランティア連絡協議会事務局
TEL093・434・3776
雨の場合でも実施致します。

整体体操のご案内

健康な体(からだ)づくりをお勧めします。どうぞ御参加ください。
日時 毎月第4金曜日 午前10時~12時
会場 小波瀬コミュニティセンター
内容 整体体操 季節の体操 呼吸法 日常に活かせる簡単な整体法 その他(体についての質問等)
会費 2000円(資料含)
問い合わせ先 小原 TEL093・471・8134

書道教室秋桜会生徒募集

封筒の表書、俳句、結婚式の記帳など実用書道と一緒にやりませんか。
日時 水曜日(月3回)午後1時30分~3時30分
場所 小波瀬コミュニティセンター
問い合わせ先 白石 TEL093・434・4821

第5回地域交流納涼会

「苅田学園なんだかんだ祭り」ボランティア募集
日時 8月7日(土)午後3時より終了まで
場所 苅田学園園庭
内容 露店、利用者対応、駐車場係、その他
問い合わせ先 苅田学園祭り実行委員
(〒800-0337 苅田町大字稲光1248-1)
TEL0930・23・8346

苅田町母子寡婦福祉会総会

日時 7月4日(日)午前10時~
場所 パンジープラザ 大研修室
問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会
TEL093・434・3641

緑の募金ありがとうございました。

5月27日、エル苅田前で恒例の街頭募金が行われました。今年も多くの方にご協力いただきました。集った募金は町の緑化に役立てていきます。



図書館情報



7月の映画会 (午後2時~AVホール)

水曜名画座(一般向け)

- ~ハリソン・フォードを観る~
- | | | |
|-----|-----------------------------|------|
| 7日 | 今そこにある危機 | 141分 |
| | 監督:フィリップ・ノイス | |
| 14日 | デビル | 112分 |
| | 監督:アラン・J・パクラ | |
| 21日 | インディ・ジョーンズ
レイダース 失われたアーク | 126分 |
| | 監督:スティーブン・スピルバーグ | |
| 28日 | インディ・ジョーンズ
魔宮の伝説 | 130分 |
| | 監督:スティーブン・スピルバーグ | |

日曜子ども映画会 ~クレヨンしんちゃん特集~

- | | | |
|-----|--------------------------------|-----|
| 4日 | クレヨンしんちゃん
ブリブリ王国の秘宝 | 93分 |
| 11日 | クレヨンしんちゃん
アクション仮面VSハイグレ魔王 | 95分 |
| 18日 | クレヨンしんちゃん
嵐を呼ぶモーレツ!オトナ帝国の逆襲 | 95分 |
| 25日 | クレヨンしんちゃん
アッパレ戦国大合戦 | 98分 |

夏休み子ども映画会

- | | | |
|--------|----------------------------|------|
| 22日(木) | 機動戦士ガンダム
(特別版) | 139分 |
| 27日(火) | 機動戦士ガンダム
(哀・戦士編/特別版) | 134分 |
| 29日(木) | 機動戦士ガンダム
(めぐりあい宇宙編/特別版) | 141分 |

特設コーナー

[一般] 原作を読む

たいていのドラマや映画には小説であったり、マンガであったり、原作が存在します。ドラマや映画で少し物足りなく感じた作品も、原作を読んでその魅力に触れてみてはいかがでしょうか。

[児童] 庭のゆかいな仲間たち

なぜか外国の絵本には庭が舞台の話がいくつもあります。子どものガーデニングから、庭に住んでいる(!?)虫や花たち、道具たちが主人公の作品もあったような.....せまい日本の国土ではなかなかお目にかかれないすてきな庭をのぞいてみませんか?

木曜日と金曜日は午後8時までご利用できます。

図書館 TEL093・436・0946

無料相談日程

社協法律相談

日時 7月5日(月)午後1時30分～4時30分
場所 パンジープラザ 相談員 弁護士 電話予約制で6月28日(月)午前8時30分から受付 先着8人
苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

社協心配ごと相談

日時 7月6(火) 13(火) 20(火) 27日(火)
午前10時～午後3時 場所 パンジープラザ 相談員 民生児童委員、人権擁護委員、行政・母子・婦人各相談委員 当日電話相談も受け付けます
(TEL093・434・3647)

身体障害者心配ごと相談

日時 7月6日(火)午後1時30分～4時 場所 パンジープラザ 相談員 苅田町身体障害者相談員3人 当日電話相談も受け付けます。
(TEL093・434・3647)

社協介護ホッと相談

日時 7月3日(土)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 相談員 介護体験者 痴呆を考える会「さくら」つどいと同時開催

社協障害者生活支援相談

日時 7月23日(金)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

苅田町社協ふくし何でも相談会

日時 7月16日(金)午前10時～午後1時 場所 エル苅田店内(リカーショップさくら横) 相談員 苅田町社協あんしんセンター担当職員 問い合わせ先 苅田町社会福祉協議会(TEL093・434・3641)

京築地区福祉人材バンク職業紹介

日時 7月20日(火)午前10時～12時 場所 パンジープラザ 問い合わせ先 京築地区福祉人材バンク(TEL0930・23・8495)

弁護士による無料法律相談

日時 7月6日(火)午後1時～4時 受付 当日の午前9時から電話で予約(先着6人まで) 場所 福岡法務局行橋支局相談室(行橋市大橋2丁目22-10) 相談内容 法律問題全般 問い合わせ・予約先 福岡法務局行橋支局(TEL0930・22・0476)

福岡県巡回交通事故相談

日時 7月26日(月)午前10時～午後4時(受付は午後3時まで) 行橋市総務課広報広聴係(行橋市中央1丁目1-1) 常設・福岡県交通事故相談所(TEL092・643・3168)

行政相談

日時 7月27日(火)午後1時30分～4時 場所 三原文化会館 内容 役所の仕事についての苦情・相談 相談員 木谷禮子さん

苅田商工会議所における出張年金相談

日時 7月21日(水)午前10時～午後3時 場所 苅田商工会議所 問い合わせ先 小倉南社会保険事務所(TEL093・471・8866)

目トピックス

初夏の由布岳に登りました。

5月30日(日)に壮年登山教室を行いました。当日はあいにく頂上付近で雨に見舞われましたが、ミヤマキリシマなどが咲く初夏の由布岳登山を楽しみました。なお、参加された方で当日撮影した写真をご希望の方は、総合体育館まで起こして下さい。



乳幼児の予防接種・相談・健診日程

母子健康手帳を持参してください

問い合わせ先 パンジープラザ TEL093・436・5115

集団予防接種 受付 午後1時30分～2時

種類	日程	会場
ツベルクリン	7月 14日(水)	西部公民館
(判定・BCG)	(16日(金))	

乳幼児相談 受付 午前9時30分～10時

相談名	日程	会場
赤ちゃん健康相談	7月 6日(火)	パンジープラザ

乳幼児健診 受付 午後1時30分～2時会場 パンジープラザ

健診名	日程	対象
4か月児健診	7月 7日(水)	H16. 2月生まれ
7か月児健診	13日(火)	H15. 11月生まれ
1歳6か月児健診	21日(水)	H14. 12月生まれ
3歳児健診	28日(水)	H13. 6月生まれ

補聴器相談

日時 7月13日(火) 20日(火) 27日(火)午後3時～3時30分(2週目は午後3時～4時)

場所 パンジープラザ

問い合わせ先パンジープラザ (TEL093・436・5115)

この広報紙は再生紙を使用しています

役場代表番号(案内)

TEL 093・434・1111

FAX 093・436・3014

ホームページ

http://www.town.kanda.lg.jp

広報かんだ

発行/苅田町

編集/情報政策室おしらせ係

〒800-0392

苅田町富久町1丁目19番地1

TEL093・434・1921

人のうごき

(5月末現在)

出生 28人

死亡 21人

転入 146人

転出 119人

人口 34,963人

男 17,108人

女 17,855人

世帯数13,762世帯

7月(JULY)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31